

ちょっと多めのご飯も なんのその

親元を離れ、自分たちで食事を作り学校へ通う通学合宿に、飯岡小と三川小の34人が参加しました。みんなで作ったカレーは、「家のとは違うけど、おいしい」と好評。おかわりのご飯が思ったより多くなり驚いていた子も、きれいに平らげました。

〔6月18日/いいおかユートピアセンター〕

7/15 2009
No.98

Public Relations

広報

あさひ



その任を終えるにあたり

市長 高橋 重明

今月30日、市長としての任期が終了いたします。平成14年1月20日、旧旭市長に就任以来7年5か月余、勤めさせていただきました。大勢の方々に支えていただいて、楽しい充実した毎日でありました。

今顧みますと「新旭市を誕生させる」そのことが私の任務のすべてであった、そう思います。旧旭市長としての1期は、まさに合併にのみ明け暮れました。3町長さん、議員さん、市民代表の皆さんと協議を重ね調印式を迎えたときの感激は、今もはつきり覚えています。

3年余の時を要して新旭市が誕生し、平成17年7月31日、市長に就任いたしま

した。私の最初に心掛けたのは、市民との一体感の醸成ということであり、時間の許す限りさまざまな場所に出かけ、市民との会話をいたしました。おかげで温かい、溢れるほどのご協力を賜り、順調に市政運営を実行することができました。合併特例債、合併交付金など有利な財源を生かし、必要な事業を確実に進めることに力を注ぎました。小中学校・保育所の耐震化、道路・排水路整備、パークゴルフ場・公園の整備など。小中学校の耐震化率は89・04パーセント、排水路もすばらしく整備が進みました。こうした積極的な事業展開をしながら合併時と比べ市債は減り、基金は増加しております。

す。このことは職員の頑張りとの県の適切な指導によるものであり、感謝しております。

旭市が、その将来に大きな期待を持てる要因は医療の核である旭中央病院を擁していること、農・商・工、産業のバランスの良いこと、加えて市民の協力性、さらには、ちばてつや先生をはじめ大勢の先生方に外からの活発な応援を頂いていることでもあります。こうした大勢の方々のご指導・ご協力のもと、精一杯、思い通りの仕事をさせていただきました。ありがとうございます。市民の皆さんに心から感謝を申し上げ、お礼の言葉といたします。



▲耐震化が進む学校施設（第二中）



▲新市の誕生を祝う合併記念式典



▲子育てをサポート（つどいの広場）



▲中学生の提案を総合計画に反映



▲大勢の人がプレー（パークゴルフ場）

日本一住みよいまちを目指して

新旭市の初代市長として、誕生間もない新市のかじ取り役を担った伊藤市長が、7月30日をもってその職務にピリオドを打つこととなりました。ここに、主な業績を振り返ります。

平成17年

●旭市合併記念式典挙行

●市章・市の花「ツバキ」・市の木「クロマツ」制定

●長野県茅野市と姉妹都市、沖縄県中城村と友好交流市村締結

平成18年

●旭市要保護児童対策地域協議会設置

●谷丁場遊正線開通

●コミュニティバスが本格運行

●つどいの広場オープン

平成19年

●総合計画に基づくまちづくりスタート

●地域包括支援センター設置

●出合いコンシェルジュを委嘱

●海上中完成。干潟中・豊畑小・第一

中耐震化

平成20年

●あさひパークゴルフ場オープン

●旭市の文化と観光情報発信委員会設置

●新しい防災行政無線を整備

●第二中完成。干潟小・共和小・飯岡

小・鶴巻小・滝郷小・中央小南校舎

耐震化

平成21年

●旭中央病院新館建設工事着工

国民健康保険と 後期高齢者医療制度

新しい国民健康保険高齢受給者証と後期高齢者医療被保険者証が届きます

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人の高齢受給者証と、75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の人の後期高齢者医療被保険者証が、8月1日から新しくなります。7月下旬に郵送しますので、誤りがないか、確認をしてください。なお、古い保険証などは保険年金課または各支所住民福祉室に返却してください。

国民健康保険と後期高齢者医療制度では、入院したときの、医療費を自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」や食事代を減額する「標準負担額減額認定証」を交付しています。これらを病院の窓口に提出すると、支払い（保険適用分）が少なくなります。※複数の医療機関への支払いが限度額を超える場合や、70歳以上の人で外来の限度額を超える場合などは、高額療養費の支給申請をしてください。

〈対象者〉

◆国民健康保険：国民健康保険税を完納している人で次の①または②に該当する人。

①70歳未満の人（上位所得世帯と一般

世帯の人の食事代は減額されません）。②70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の人。

◆後期高齢者医療制度：75歳以上（一定の障害がある人は、65歳以上）で、住民税非課税世帯の人。

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の申請

	年齢区分	所得区分	交付申請できる認定証
国民健康保険	70歳未満	住民税課税世帯	限度額適用認定証
		住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証または標準負担額減額認定証
	70歳以上75歳未満	住民税課税世帯	高齢受給者証を提示することで、自己負担限度額
		住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証
後期高齢者医療制度	75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）	住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証

※70歳未満の「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付は国民健康保険税を完納していること。
※非課税世帯の人は、医療費限度額認定のほかに、食事代が減額されます。

申請し、認定されると限度額適用認定証などが発行され、申請した月の初日から有効になります。原則として、さかのぼっての認定はできませんので、申請漏れのないよう注意してください。なお、現在使用している限度額適用認定証は7月31日で期限が切れますので、再度申請が必要です。

問い合わせ先／保険年金課国民健康保険班 ☎62-5331、後期高齢者医療班 ☎62-5882

健康メモ

知っておきたい！ 「マタニティブルーズ」と「産後うつ」

女性にとって赤ちゃんの誕生は、これまでになく経験となります。とてもおめでたいことですが、「うれしい」「かわいい」という気持ちと同時に初めての子育てに対して不安を持つお母さんもいます。

特に産後1～2か月の間は、出産の疲れも残っており、家事・育児の負担も加わり一番大変な時期です。この時期に体調を崩すことが多く見られます。市では4月から生後1～2か月の間に助産師・保健師による「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。是非、この機会に赤ちゃんのこと、お母さんの身体のことなど、気軽に相談してください。最近

は、子育てに関する情報もいろいろなところから収集できるようになりました。でも、なかなかマニュアル通りにいかないのが子育てです。何か困っていることがあれば、一緒に解決方法を考えていきたいと思います。

☆マタニティブルーズって何？
産後の一過性の気分障害と体調の障害（ホルモンの変化）で、病気ではありません。出産後2日目から1週間ごろまでに起こることが多く、数時間から数日の間に症状（涙もろ

い・疲れ・頭痛・食欲がない・気分が沈む・不安になるなど）は落ち着き、自然に治癒します。周囲の人が、やさしく接することが大事です。

☆産後うつって何？

出産後、1週間から数か月までに現れる産後の病気です。マタニティブルーズに比べ症状はやや重く、「何もやる気がしない」「興味や喜びがなくなる」という症状のほか、食欲がない・不眠・疲れやすいなどさまざまなで、症状も長引きます。そのままにしておいてもよくならないので、専門家に相談する必要があります。

☆大切なこと

①お母さんの体調は、今後の子育てにも影響してくるので、疲れたときは頑張り過ぎずに周囲の人に協力してもらいましょう。

②症状が長引くときは、周囲の人や専門家に早めに相談しましょう。

③周囲の人の温かい対応で、お母さんの気持ちも落ち着いてくるので、見守ってあげましょう。

お問い合わせは、飯岡保健センター（☎57-3113）へ。

〔健康管理課 保健師〕

イベント盛りだくさん

楽しい夏

見つけたい！

夏の夜空を彩る大輪花火

いいおかYOU・遊つエスティバル

プログラム

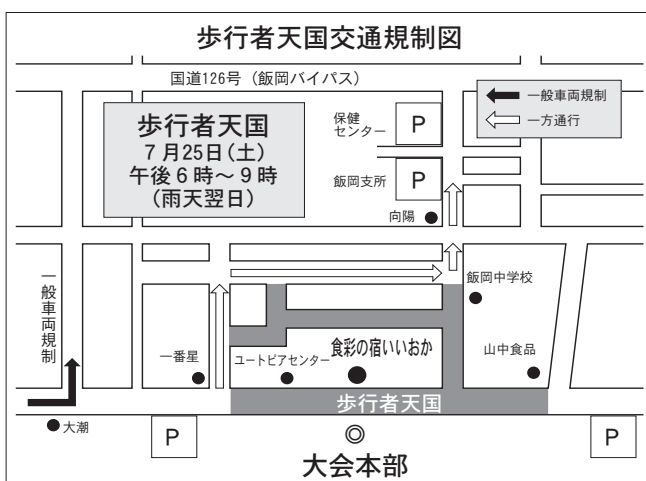
● 7月25日(土) 「食彩の宿いいおか」

前ほか

- ・バザー／正午～午後3時（雨天時翌日・午前10時～正午）
- ・ステージショー／午後5時～（雨天時ユートピアセンター）
- ・夜店／午後5時～9時（雨天時翌日）
- ・おみこし／午後6時10分～7時50分（雨天時中止）
- ・海浜花火大会／午後8時～9時（雨天時翌日）



※午後6時から9時まで、「食彩の宿いいおか」周辺で交通規制が実施されます。



● 7月26日(日) 飯岡海水浴場

- ・宝さがし／午後1時～（雨天時8月2日(日)に順延）
- ・ビーチバレーボール大会／午前7時

7月17日(金)は無料開放 市営飯岡海浜プールオープン

開設期間／7月18日(土)～8月30日(日)

時間／午前9時～午後5時

場所／食彩の宿いいおかとなり

料金／大人300円、中学生200円、小学生以下100円

無料開放／7月17日(金)午後1時～5時

<問い合わせ先>

食彩の宿いいおか (☎57-2661)



〈問い合わせ先〉

フェスティバル事務局（飯岡支所内）

☎ 57-13116

30分から受け付け（小雨決行）
◇写真コンクール
部門／イベントの部、観光写真の部、旭市の渚の部

応募方法／応募票添付の上、フェスティバル事務局へ。各部門1人3点以内。

応募締め切り／8月31日(月)必着



ゲームに参加して賞品をGet!

サマーフェスタ in 矢指ヶ浦

日時／8月1日(土) 午前10時～(悪天候の場合は翌日)

会場／矢指ヶ浦海水浴場

プログラム

ディスクゴルフ大会・ターゲットゴルフ大会／午前10時～
スィカ輪投げ大会／午前11時～
宝さがし大会／午後1時～

〈問い合わせ先〉

商工観光課

☎62-5338

夜の砂浜に浮かび上がるサンドアート

あさひ砂の彫刻美術展

展示期間／7月20日(月)まで

ライトアップ／7月17日(金)～19日(日)

午後7時～10時

〈完成イベント〉

18日(土) 午後6時～(荒天時翌日)

・フラダンス、花火など

18日(土)・19日(日) 午前10時～(荒天時中止)

・ブローカート、乗馬

会場／矢指ヶ浦海水浴場特設会場

〈問い合わせ先〉

あさひ砂の彫刻美術展実行委員会

☎080-5093-4747



姉妹都市茅野市で

高原リゾートを 楽しもう

姉妹都市の茅野市には、蓼科山や八ヶ岳を望む広大な自然を背景に観光スポットがいっぱい。旭市山の家に泊まって、高原リゾート茅野を満喫しませんか。

宿泊は旭市蓼科高原山の家で



▲咲きほころニッコウキスゲと雄大に広がる山々(車山高原)

開設期間／10月31日(土)まで(今年限りで閉鎖)

所在地／長野県茅野市北山4035-588(☎0266-67-3769)

利用料金〈1泊2食付き・消費税含む〉

大人(中学生以上) 6,500円

小人 5,200円

幼児 3,700円

〈予約・問い合わせ先〉

(財)旭市福祉協会

☎62-0686 FAX62-0687

※予約受け付けは、午前8時30分～午後5時30分

有人ヘリコプターによる 水稲の病害虫防除を行います

安全には万全を期して実施されますが、薬剤散布区域に近い人は、次のことに十分注意してください。

- 散布区域には白旗を立てるので、散布後2、3日は区域内に立ち入らないでください。
- 散布当日は窓を閉め、洗濯物などは外に出さないでください。
- 子どもたちを散布区域内に近づけないでください。
- 散布当日、野外駐車場の車はカバーなどで覆ってください。薬剤がかかってしまった場合は、すぐに水洗いをしてください。散布区域を走行するときは、特に注意してください。

※日程は、天候などにより変更する場合があります。

＜干潟地区＞

散布日時／7月18日(土) 午前4時30分～9時

＜海上地区＞

散布日時／7月22日(水) 午前4時30分～9時

問い合わせ先／干潟植物防疫協会事務局 (☎60-6464)、海上植物防疫協会事務局 (☎55-3131)、市役所農水産課振興班 (☎68-1175)

七夕市民まつりの通行許可申請

交通規制時間内に通行する車両は、通行許可申請の手続きを行ってください。

規制日時／8月6日(木)、7日(金) 午後5時30分～10時

提示書類／車検証、身分証明書(運転免許証など住所記載があるもの)

受付時間／午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

締め切り／7月31日(金)

申請・問い合わせ先／旭市七夕市民まつり実行委員会 (☎62-7537)

雑草や立木の除去を

道路に覆いかぶさるように伸びた雑草や木の枝は、視界を妨げ、道路を狭めるなど危険です。道路沿いに土地を所有している人は、草や木の枝が道路に掛かる前に草刈り・枝払いを行い、事故防止に協力してください。

問い合わせ先／建設課管理班 (☎57-1191)

申請は済みましたが 定額給付金・子育て応援特別手当

申請期限／10月2日(金)

＜問い合わせ先＞

定額給付金＝旭市定額給付金等給付事業実施本部 (☎64-0092)

子育て応援特別手当＝社会福祉課児童保育班 (☎62-8012)

夏の交通安全運動実施

「渡れそう 今なら行けるは もう危険」をスローガンに、夏の交通安全運動を7月20日(月)から31日(金)まで実施します。

＜運動の重点目標＞

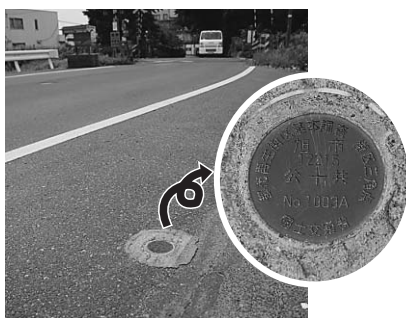
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶と速度超過など悪質・危険な運転の防止

問い合わせ先／総務課交通防災班 (☎62-5835)

恒久的に保護する必要があります 「街区基準点」

街区基準点は、土地の測量や工事を行う際に基準となる重要なものです。市内の道路上などには、写真のような基準点が設置されていますので、建設工事を行うときは、この基準点を壊したり無くしたりしないよう十分注意してください。

問い合わせ先／建設課管理班 (☎57-1191)



防火管理者の資格を取得する 講習会の開催

講習種別／甲種防火管理者講習

講習日／8月26日(水)、27日(木)(資格を取得するには2日間受講)

場所／いいおかユートピアセンター

受付期間／7月28日(火)～30日(木)

申し込み先／(社)千葉県設備協会

受講料／6,000円(テキスト代含む)

問い合わせ先／消防本部予防課 (☎63-5356)

2009ミス七夕コンテスト開催

今年も、旭の夏の風物詩「旭市七夕市民まつり」に花を添える「ミス七夕」を決定するコンテストが開催されます。当日は、旭市出身のお笑いコンビ、イナズマラインのライブもあります。

日時／7月18日(土) 午後1時30分～

会場／東総文化会館・小ホール

問い合わせ先／旭市七夕市民まつり実行委員会 (☎62-7537)

東京湾アクアラインの通行料が 普通車800円に値下げされます！

房総半島と神奈川県がもっと近く、便利になります。アクアラインを使って、千葉を元気にしましょう！

期日／8月1日(土)～平成23年3月31日(木)

対象／ETC搭載車のみ

料金／各1台につき、軽自動車：640円、普通車：800円、中型車：960円、大型車：1,320円、特大車：2,200円

問い合わせ先／県報道広報課 (☎043-223-2242)、県道路計画課 (☎043-223-3298)

退職金は中退共におまかせ ください！

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型、国の退職金制度です。

●掛金の一部を国が助成します。

●掛金は全額非課税です。

●管理が簡単です。

●適格退職金制度から中退共制度に移行できます。

問い合わせ先／独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 (☎03-3436-0151)

市税の夜間納税窓口

日時／7月27日(月) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班 (☎62-5322)

今月の納期

- ◆固定資産税 第2期
- ◆国民健康保険税 第2期
- ◆介護保険料 第2期
- ◆後期高齢者医療保険料 第1期

納期限は7月31日(金)です
国民年金保険料は毎月納付です

情報

B

O

X

募 集

ファットレス教室～生活習慣の改善を必要とする人が中心の教室～

健康づくりのため、運動機器を使用してシェイプアップ運動を行うファットレス教室を開催します。各コースのいずれかを受講した後、情報交換や調理実習を行うフォローアップ教室も予定しています。

対象／40～64歳の市民で、運動習慣を身に付けたい人

定員／各コース5人程度

<コース>

●1コース

日時／8月17日～9月7日の毎週月曜日 午後2時～4時

場所／海上健康増進センター

●2コース

日時／9月28日～10月26日の毎週月曜日（10月12日（月）を除く） 午後2時～4時

場所／いいおかけんこうセンター

●3コース

日時／11月9日～12月7日の毎週月曜日（11月23日（月）を除く） 午前9時30分～11時30分

場所／海上健康増進センター

<フォローアップ教室>

日時／平成22年1月26日（火） 午前9時30分～午後0時30分

場所／海上保健センター

参加費／200円（材料費）

申し込み・問い合わせ先／健康管理課（☎63-8766）

旭昇塾太巻き寿司教室参加者

日時／7月24日（金） 午前9時30分～

会場／働く婦人の家調理室

対象／市内在住・在勤・在学

募集人数／20人程度（申し込み先着順）

参加費／500円（材料費）

申し込み・問い合わせ先／7月21日（火）までに電話またはファクスで旭昇塾事務局（☎68-1174、FAX68-1198・市役所農水産課農業推進班内）へ。

新米ママ&パパ楽しく子育て学級に参加しよう！

日程／8月7日（金）、9月4日（金）

時間／午前9時30分～正午（受け付け：午前9時15分～9時30分）

内容／赤ちゃん紹介、身体測定、情報交換、育児相談、ベビーマッサージ、赤ちゃんの事故防止、赤ちゃんとの遊び方など

対象／平成21年5月～6月生まれの赤ちゃんと保護者

場所／飯岡保健センター

申し込み・問い合わせ先／飯岡保健センター（☎57-3113）

※毎回、母子健康手帳を持参してください。

旭市民カレッジ「文学セミナー」受講生

日本の近代文学が、どのように西洋文化を受容・消化してきたか。

日程／8月22日（土）、29日（土）、9月5日（土）、12日（土）、19日（土）（全5回）

時間／午後1時30分～3時30分

会場／市民会館 第2会議室

内容／日本文化の明日～東洋と西洋のはざままで～

講師／堤玄太さん（帝京大学文学部専任講師）

対象／18歳以上の市民（在住・在勤）

定員／25人

申し込み・問い合わせ先／8月11日（火）までに生涯学習課（☎55-5727）へ。

これから出産する人のために「両親学級」参加者

日程／8月4日（火）、18日（火）、9月4日（金）、15日（火）

時間／午前9時15分～正午（受け付け：午前9時～9時15分）

対象／初妊婦とその夫、希望者

内容／妊娠中の過ごし方、妊婦体操、歯の健康、お産の経過、調理実習など

場所／飯岡保健センター

申し込み・問い合わせ先／飯岡保健センター（☎57-3113）

※毎回、母子健康手帳を持参してください。

催

し

物

おはなしと七夕を楽しむ夏のおはなし会

日時／7月23日（木） 午後4時～

会場／市民会館 3階ホール

内容／絵本の読み聞かせ、パネルシアター、笹飾り作り

対象／3歳～小学校2年生

問い合わせ先／市図書館（☎62-2560・市民会館内）

海上ふれあい館（JR飯岡駅）ベゴニア展

日程／7月15日（水）～31日（金） 午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

問い合わせ先／海上公民館（☎55-2566）※月曜日・祝日休館

お知らせ

障害基礎年金（20歳前の障害など）の現況届を忘れずに

障害基礎年金を受けている人のうち、次に該当する人は7月31日（金）までに、現況届を保険年金課年金班または各支所住民福祉室へ提出してください。

○20歳前に初診のある傷病による障害基礎年金を受けている人

○障害福祉年金から移行し障害基礎年金を受けている人

この届けは、受給者や家族の状態に変化がないか確認し、引き続き年金が支給されるかを決定する、年に一度の大切なものです。

なお、ほかの公的年金を受けることにより引き続き障害基礎年金の支払いが全額停止となる人は、提出する必要はありません。

問い合わせ先／保険年金課年金班（☎62-5332）

あさひパークゴルフ場が休場

7月29日（水）、あさひパークゴルフ場は施設整備のため休場となります。

問い合わせ先／（財）旭市福祉協会（☎62-0686）

私の八月十五日展開催

日程／7月22日（水）～8月16日（日）

※7月27日（月）、8月3日（月）、10日（月）は休館。

会場／東部図書館3階特設会場

Do! ボランティア

(28)



口だけでなく手を動かすのがルール 手話サークル若葉の会



私たちは、平成6年に市内で開催された手話講習会をきっかけに、発足しました。定例会として、毎週火曜日午後7時から働く婦人の家で、毎週土曜日午後1時から海浜地域ネットワークさわやかホールで活動しています。

手話サークルは、手話を学ぶことで聴覚障害者の良き友達となり、すべての人に聴覚障害に対する差別や偏見をなくしていくための活動をし、自分たち自身も向上していくことを目的としています。聴覚障害者と共に歩むためには、お互いの立場や意見を遠慮しないではっきりと出し、合意の上での活動が大切で、お互いに理解し合い、対等な立場での交流をしていきたいと思っています。

定例会の時間は、手話の学習が中心です。「この単語はどう表すの?」「その手話はいつて言ったの?」といった、日本語と手話が活発に飛び交っています。会には、「耳の聞こえない人がいるとき、口だけの会話はマナー違反です。できなくても間違えても良いです。手を動かしましょう」というルールがあります。このことを口にする、あるいは紙に書いて張るのは簡単ですが、いざ実行しようとす

ると大変で、なかなか徹底することができません。しかし、手話ができなくても、身振り、空書、筆談など、どんな方法でもコミュニケーションを取ろうとする姿勢が大事だと思いますので、いつでも手を動かしているサークルにしたいと考えています。

聴覚障害者団体への支持と協力も、大切な活動の一つです。私たちは、千葉県手話サークル連絡会に加入し、県内の各聴覚障害関係団体と連携した活動を基本としています。健聴者（聞こえる人）の自主的な任意の団体として、旭市在住の聴覚障害者を支援していく活動をしていきたいと切に願っています。

手話に興味を持った人、見学も大歓迎です。いつでもお待ちしています。

と大変で、なかなか徹底することができません。しかし、手話ができなくても、身振り、空書、筆談など、どんな方法でもコミュニケーションを取ろうとする姿勢が大事だと思いますので、いつでも手を動かしているサークルにしたいと考えています。

聴覚障害者団体への支持と協力も、大切な活動の一つです。私たちは、千葉県手話サークル連絡会に加入し、県内の各聴覚障害関係団体と連携した活動を基本としています。健聴者（聞こえる人）の自主的な任意の団体として、旭市在住の聴覚障害者を支援していく活動をしていきたいと切に願っています。

手話に興味を持った人、見学も大歓迎です。いつでもお待ちしています。



＜問い合わせ先＞
旭市社会福祉協議会
☎57-5577

データシート

人のうごき

【7月1日現在】	前月比
人 口	70,397人 (+16人)
男	34,423人 (+10人)
女	35,974人 (+6人)
世帯数	24,712世帯(+23世帯)

【6月分の移動】

転入	137人	出生	55人
転出	116人	死亡	60人

火 災

【6月分】	今年の累計
建物火災	3件 (11件)
その他火災	0件 (8件)

交通事故

【6月分】	今年の累計
事故件数	150件 (973件)
死亡者数	0人 (3人)

消費生活 豆知識



④ 旭市ではどんな相談が多いの？

昨年度、旭市の消費生活相談窓口には125件の相談がありました。その一部を紹介します。

◆訪問販売・電話勧誘販売 28件

「高齢者が、点検と称する業者の訪問を受けたが、実際には新たな商品の勧誘だった」「店舗以外の場所で勧誘され、断りきれずに契約した」などの相談がありました。電話勧誘では「マンション購入を執拗に迫られた」という相談が目立ちました。

◆架空請求・不当請求 24件

「身に覚えの無い請求がハガキやメールで届いた」「インターネットを利用中に、『有料』という明示が無いにもかかわらず、サイトにアクセスしたら登録料を請求された」などのケースです。

◆多重債務相談 16件

複数の借金により返済が困難となってしまった人に対し、債務整理の方法を説明し、法律専門家を案内しています。

トラブルに巻き込まれる可能性は誰にでもあります。困ったときは、早めに相談してください。

問い合わせ先／商工観光課商業振興班 (☎62-5874)